

鹿児島市民文化ホール及び谷山サザンホールピアノ保守点検業務仕様書

1 目的

受注者は、ピアノを常に安全かつ最良の状態に保つとともに、初期の性能を保持する。

2 業務内容

受注者は、ピアノの整調、整音、調律、その他前項の目的を達成するために必要な業務を行うものとし、保守点検内容は次のとおりとする。

(1) ピアノの種類

- ① スタインウェイ 3台
- ② ヤマハCF 3台
- ③ ヤマハC7 2台
- ④ ヤマハW202 1台
- ⑤ ヤマハW107B 1台
- ⑥ ヤマハU30BL 1台

(2) 整調

鍵盤の動きや、内部のアクションを調整して、各ピアノの基準寸度に基づく一番弾きやすい状態にする。

(3) 整音

88音の音量、音質のバランスを揃える。

(4) 調律

ピッチ（基準になる音の高さ）に従って音階を正しく合わせること。

3 実施回数時期

鹿児島市民文化ホール、谷山サザンホールそれぞれ年4回（6月、9月、12月、3月）とし、実施日については発注者受注者協議して定める。

4 業務終了後の検査

受注者は、業務の終了後、発注者の検査を受ける。

5 経費の負担

軽微なもの、報告用紙等の経費は受注者の負担とし、その他、修理費用については、発注者受注者協議して決定する。

6 故障の対処

不時の故障が生じた場合は、受注者は発注者の通知により速やかに技術員を派遣し、修理、調整等にあたる。